

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員（15名）	1
臨時の委員長	3
予算審査特別委員長の選挙	3
予算審査特別委員会の副委員長の選挙	4
企画部の予算審査	5
総務部及び選挙管理委員会事務局の予算審査	17
総括質疑及び現地調査箇所の選定	31

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

令和6年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第1号）

令和6年3月6日（水曜日）

出席委員（15名）

委員長	伊藤	司	君			
副委員長	羽川	喜富	君			
委員	郷右近	佑悟	君	阿部	彦忠	君
	須田	聡宏	君	高木	綾子	君
	皆川	祐治	君	鈴木	晴子	君
	金萬	文雄	君	土村	秀俊	君
	浅川	紀明	君	今野	隆之	君
	小淵	洋一郎	君	高久	時男	君
	永野	渉	君			

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長	櫻井	やえ子	君
企画部			
部長	鎌田	功紀	君
秘書政策課			
課長	藤岡	章夫	君
課長補佐兼秘書広報係長	小野寺	厚人	君
課長補佐	佐藤	瑞穂	君
政策係長	赤間	崇光	君
財務課			
課長	石垣	伴彦	君
財政係長	佐藤	園華	君
管財契約係長	和地	修	君

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

総務部

部 長 嶋 正 美 君

総務課兼選挙管理委員会事務局

課長兼選挙管理委員会事務局長 村 田 晃 君

課長補佐兼総務係長兼選挙管理
委員会事務局長補佐兼選挙係長 大 枝 大 将 君

人 事 係 長 佐 藤 恵 君

課長補佐兼町史編さん係長 大 場 雄 文 君

危機対策課

課 長 古 澤 晃 一 君

危 機 管 理 係 長 庄 司 正 博 君

生 活 安 全 係 長 小 畑 貴 信 君

デジタル推進室

室 長 吉 田 雄 一 君

デ ジ タ ル 推 進 係 長 浅 野 智 寛 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 郷 家 洋 悦 君

議 事 係 長 姉 崎 裕 子 君

主 査 高 橋 三喜夫 君

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

午後1時50分 開 会

○議会事務局長（郷家洋悦君） それでは、引き続き予算審査特別委員会を開催いたします。

初めての委員会ですので、利府町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の小淵洋一郎委員に**臨時の委員長**をお願いします。

〔臨時委員長 小淵洋一郎君 登壇〕

○臨時委員長（小淵洋一郎君） 小淵洋一郎でございます。規定によって臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまから予算審査特別委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は15名です。

これより**予算審査特別委員長の選挙**を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思ひます。御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小淵洋一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法については指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたと思ひます。御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小淵洋一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に伊藤 司君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました伊藤 司君を委員長の当選人と定めることに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小淵洋一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました伊藤 司君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選された伊藤 司君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

委員長と交代します。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

〔委員長 伊藤 司君 登壇〕

○委員長（伊藤 司君） ただいま予算審査特別委員長に選出されました伊藤 司です。

委員各位の特段の御理解と御協力を賜り、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、これより**予算審査特別委員会の副委員長の選挙**を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に羽川喜富君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました羽川喜富君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました羽川喜富君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選された羽川喜富君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

次に、審査日程についてお諮りします。

審査日程については、お配りしました審査日程表により進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 異議なしと認めます。

したがって、審査日程については、お配りしました審査日程表のとおり進めてまいります。

審査に入る前に申し上げます。質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

疑がある場合には質疑が一巡した後をお願いします。また、質疑の際は分かりやすく簡潔にお願いします。さらに、質疑が重複しないようできるだけ関連質疑で対応するようにお願いします。

それでは、審査日程表により企画部の予算審査を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いします。企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、企画部所管の令和6年度当初予算の内容について、各種会計予算説明書①一般会計により御説明申し上げます。

それでは、歳入から御説明いたします。

5ページを御覧ください。

4款配当割交付金及び5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式などの配当や譲渡の際に課税された県税が市町村に交付されるもので、宮城県から示された交付見込額を計上し、それぞれ前年度から減額となっております。

8款ゴルフ場利用税交付金につきましては、交付金の財源となる税目の増収を見込み、計上しております。

6ページを御覧ください。

12款1項1目地方特例交付金につきましては、国の経済対策として実施する個人住民税の定額減税による減収分が全額補填されることから、前年度と比較し1億7,294万7,000円増の2億2,294万7,000円を計上しております。

次に、13款1項1目地方交付税でございますが、1節普通交付税につきましては、国の令和6年度地方財政計画などから試算を行い、前年度と比較し2億5,000万円増の12億5,000万円を計上しております。同じく2節特別交付税につきましては、地域おこし協力隊の関連経費などに交付税措置が見込まれることから、前年度と比較し震災復興特別交付税分と合わせて1億6,500万円増の3億7,000万円を計上しております。

8ページを御覧ください。

16款1項1目1節行政財産使用料のうち、庁舎等使用料の78万円につきましては、銀行ATMや自動販売機などの設置に係る使用料を計上しております。同じく2節町民交流館使用料16万8,000円につきましては、町民交流館1階の研修室の使用料を計上しております。

11ページを御覧ください。

17款2項1目1節電気自動車普及促進に向けた充電インフラ等導入促進補助金220万4,000円

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

につきましては、庁舎東側駐車場に公用車用の充電設備を設置するに当たり、当該補助金を計上しております。

19ページを御覧ください。

18款3項1目3節県政だより配布委託金80万9,000円につきましては、2か月に1回発行される県政だよりの配布に係る県からの委託金を計上しております。同じく6節統計調査費委託金226万8,000円につきましては、各種統計調査に係る県からの委託金を計上しております。

次に、19款1項1目1節土地建物貸付収入308万円につきましては、旧庁舎跡地などの普通財産の貸付けによる収入でございます。

同じく2目利子及び配当金につきましては、それぞれ基金の預金利子を計上しております。

同じく3目土地開発基金運用収入140万4,000円につきましては、利府駅前用地の一部を株式会社まちづくり利府に、都市計画道路大町線の用地の一部を利府町社会福祉協議会に、それぞれ貸付けしている収入を計上しております。

20ページを御覧ください。

19款2項1目1節土地売払収入2億円につきましては、旧十符の里プラザ跡地利活用方針に伴う売払い収入を見込んでおります。なお、跡地の利活用につきましては、今月中に地域の説明会を開催し、令和6年度に周辺のプレハブ群など現有施設解体及びプロポーザル方式により民間の施行事業者の決定を予定しております。

21ページを御覧ください。

21款2項1目1節財政調整基金繰入金8億7,183万7,000円につきましては、財源調整のため基金からの繰入額を計上しております。

同じく3目土地開発基金繰入金140万4,000円につきましては、株式会社まちづくり利府及び社会福祉協議会への土地の貸付収入及び利息の繰入額を計上しております。

23ページを御覧ください。

23款4項3目7節雑入のうち、4行目の市町村振興宝くじ交付金737万2,000円につきましては、小中学校の入学支援事業として実施しております体操着支給事業に充当するものであります。同じく5行目、広告事業収入224万円のうち、秘書政策課分として、広報りふの広告収入やホームページバナー広告収入を見込み、148万8,000円を計上しております。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

28ページを御覧ください。

2款1項2目秘書広報費1億1,383万9,000円につきましては、前年度と比較し564万5,000円

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

の増となっております。増額の主な内容につきましては、新たに会計年度任用職員1名の雇用に伴う増額や、広報りふ印刷製本費に係る単価の上昇分によるものでございます。

30ページを御覧ください。

2款1項3目財政管理費7,143万1,000円につきましては、前年度と比較し918万4,000円の減となっております。減額の主な内容につきましては、公共施設整備基金予算積立金の減額によるものでございます。

32ページを御覧ください。

2款1項5目財産管理費4億9,367万3,000円につきましては、役場庁舎や町民交流館、公用車、公有財産の維持管理に要する経費を計上しており、前年度と比較し2億9,909万3,000円の増となっております。増額の主な内容につきましては、庁舎の長寿命化改修工事や公用車充電設備設置工事の実施によるものであります。

なお、庁舎長寿命化改修工事の実施内容としましては、照明設備のLED化、エレベーター設備の交換、防火シャッターの更新及び屋根シート防水の改修を予定してございます。

45ページを御覧ください。

2款5項1目統計調査総務費232万1,000円につきましては、主な調査として、5年ごとに実施する農林業センサス調査や全国家計構造調査に要する経費を計上しております。

46ページを御覧ください。

2款6項1目企画総務費1億8,159万7,000円につきましては、前年度と比較し5,358万円の増となっております。増額の主な内容につきましては、12節委託料の地域おこし協力隊支援業務委託料につきまして、令和5年度は11名の隊員を任命しておりましたが、令和6年度は新たに9名の隊員を任命し合計20名とすることのほか、旧十符の里プラザ跡地利活用事業に伴う不動産鑑定業務委託料や、解体施設アスベスト調査業務委託料の計上に伴う増額となっております。

同じく2目行政改革推進費につきましては、行政改革推進委員会に要する経費を計上しております。

49ページを御覧ください。

2款6項4目スポーツ推進費につきましては、令和6年度から設置する仮称スポーツ振興課が所管することになりますが、現在秘書政策課で所管しておりました日本サッカーを応援する自治体連盟の事務局業務が、仮称スポーツ振興課に移管されることから、その業務に係る経費として、8節旅費111万9,000円のうち76万2,000円を計上しております。

116ページを御覧ください。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

12款1項公債費1目元金11億9,262万2,000円につきましては、前年度と比較し2,780万2,000円の増となっております。増額の主な内容につきましては、令和2年度に借入れを行った文化複合施設整備事業や臨時財政対策債の元金償還が開始となったことによるものでございます。

同じく2目利子5,750万円につきましては、前年度と比較し543万1,000円の増となっております。

以上が企画部所管の予算の説明でございます。

令和6年度も引き続き、町の輝かしい未来に向け、サステナブルな財政運営とチャレンジ精神で全力で取り組んでまいります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。15番 永野 渉委員。

○永野 渉委員 それではちょっとお許しをいただきたいんですが、この予算を編成したのは企画部であります。そのことについて、企画部の収入支出じゃなくて、予算編成に当たってのことで質問してよろしいでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） まず、予算の編成の中で質問したい……

○永野 渉委員 編成に当たってちょっとだけ……

○委員長（伊藤 司君） 編成に当たって。では、質問を許します。

○永野 渉委員 ありがとうございます。

予算書のほう最初見せていただきましたが、今必ずしなければいけないことという部分じゃない部分も非常に多かったと思いますが、それは逐次担当部署のほうに質問したいと思いますが、取りあえず企画部のほうの予算編成に当たりまして、収入ありきなのか、支出ありきなのか。いわゆる支出があって収入をつくっていくのか。そういったことについて御意見といただけますか、部長の御意見を賜りたいと思います。なぜかという、あと数か月で役職を離脱されるそうなので、最後の花を飾っていただきたいと思います。

それから、もう1点。非常に交付税とか国から来る部分のことについてでありますけれども、どうも私も16年間この席に座らせていただいている限りでは、国が特別にどこかで儲けたような、そういったような皆さんの認識で国から来るやつだから、国から来るやつだからということで弁明がありました。しかしながら、これは私どもの所得税をはじめ国税で成り立っているものが、市町村のために下りてきているというのが現状だと思います。その辺の認識の在り方です。

あと税収のことについてであります。税収も頂いているのか、預かっているのか、その辺

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

の認識を部長の答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 永野委員の御質問にお答えいたします。

まず、予算編成に当たっての考え方として、収入ありきなのか支出ありきなのかということでございますが、これについては当然入ってくる収入があつての支出ということでございますので、収入が幾らというその枠組みの中でどういった事業が展開できるのかということ調整しながら予算編成に当たるというのは、これは当然のことではないかなというふうに思っております。決して支出ありきということではなく、あくまでもその身の丈に合った、収入の身の丈に合った予算編成というような考え方になろうかと思えます。

あともう一つは、国からの補助金、補助金もあれば交付金もあります。それぞれ国の国策でやっているものについては、そういった交付金がついたり、あるいは推進すべきというものについては、国のほうでは補助金を入れ込んでそれを推進していくわけでございます。その辺は町の状況に見合った形で、必要なもの、せつかくそのメニューをいろいろ国のほうでは用意されているわけでございますので、町のほうで進めるべき事業で活用が可能なものについては、当然国の補助金を取りにチャレンジするというような姿勢でこれまでも進めておりますし、これからもそういう姿勢で進めていきたいというふうに考えております。

それから、税金についてでございます。これはもちろん町民の皆さんからの税金をこちらのほうは頂戴して大切に使うというのが我々の使命でもありますので、そういったもらっているのかということでは、これは頂戴しているというような考え方で町政を進めていると認識しております。以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 15番 永野 渉委員。

○永野 渉委員 まず1番目でありますけれども、この収入支出ありき、支出ありき、収入ありきというもので質問しているのは、じゃ140億も起債といいますか借金してるわけですね。結局支出があつて、支出の調整のために足りない部分は借金をせざるを得ないということになると、支出ありきではないんですか。

それから、151億今年度の予算でありますけれども、140億も借金、今まで132億、結局結構借金してるわけですよ。ですので、そういったことも含めて認識を持ってもらえればなど。別に非難しているわけではありません。認識の問題です。

それから、さっき言った国からの交付税、これは私たちの税金ですよと、そういう意味です。ですので、いかにもよそから、どこからか分捕ってきたというような、確かに割り振りは国の

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

ほうでするんでしょけれども、原資は我々の税金ですので、そういったことの認識を皆さんも税金払っていらっしゃると思いますが、その辺の認識を持ってもらいたいということです。

それから、税金については、これはもらうとか、憲法の中にある納税義務があるので、これは法律で納めなければならないというのは国民の義務であります。そういったことも含めて、少なくとも預かっているという言い方をして、皆さんのいいように使っていくんだということでの、もし聞かれたときはそういった答弁をなさったほうがいいのかなと思いますので、認識を新たに、答えはいいですから、そういったことで認識を持っていただきたいと思います。

企画部長も長い間御苦労さまでした。まだ終わりませんが、一般職員になっても頑張っていたきたいと思います。以上。

○委員長（伊藤 司君） 答弁は結構ですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありますか。12番 高久時男委員。

○高久時男委員 一応3点ほどね。まず、20ページの20款寄附金の一般寄附金、ふるさと納税寄附金。来年度10億見込むということなんだけれども……。

○委員長（伊藤 司君） 高久委員、ふるさと寄附金の場合、経済産業部。

○高久時男委員 所管違うの。じゃ、分かりました。これはじゃ次に。所管違うのね。はい。

33ページ、2款1項5目の14節工事請負費、庁舎改修ということなんだけれども、そんな大きなところじゃなくて、公用車充電設備設置工事ということで、金額は入ってないんだけどもたしか4年度の決算では27万4,000円という形で出てました。今、何台あって、これ何基ぐらい充電設備を増やすのかということですね。その辺をちょっと教えていただきたいなということ。

あと46ページ、2款6項1目企画総務費の中で12節委託料、この中で十符の里プラザ跡地解体施設アスベスト調査業務委託料となっているんですけども、これどこなんだろう。場所。旧跡地って分かるんだけど、建物はもう解体しましたよね。だから、解体した建物でどこかちょっと想定できないんですけども、今残ってるのプレハブだしね。その辺の説明をお願いします。

○委員長（伊藤 司君） 当局、答弁願います。管財契約係長。

○管財契約係長（和地 修君） それでは、御質問のほうにお答えさせていただきます。

現在公用車、町のほうで管理している公用車の中で電気自動車のほうは現在2台でございます。令和6年度予算計上しております充電設備のほうにつきましては、5基、5台分の電気充電設備のほうの設置を予定しております。以上です。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

○委員長（伊藤 司君） 政策係長。

○政策係長（赤間崇光君） それでは、十符の里プラザの解体施設のアスベスト調査の場所ということで、こちらの場所は今現在社会福祉協議会さんが入っているプレハブと、その向かい側にある倉庫のほうになります。委員さんが言われたとおりプレハブ等でアスベストがあるかということもあるんですけども、床材に使われているボンドとかもアスベストの調査対象になってきますので、プレハブに使われている床材のボンドだったり、向かい側の倉庫については今壁に使われている石膏ボード関係ですね、そちらにアスベストが含有されているおそれがありますので、こちらの解体前に調査をさせていただくということになります。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 12番 高久時男委員。

○高久時男委員 なかなか大変ですね、アスベスト。含有されてるまでも含むんだ。頑張ってください。

あとさっきの電気充電施設、4つという話なんだけれども、さっき言ったように令和3年度でも決算とか見ると27万4,000円となっていたから、そのときもやってるんですよね。そうすると、計何基になるんですか。充電施設。

○委員長（伊藤 司君） 財務課長。

○財務課長（石垣伴彦君） お答えします。

最初に1台分の、1基分の充電設備を設置している状況でございますが、現在電気自動車2台保有しておりますが、低速の充電であるためになかなか1台距離を走ってしまうと、もう1台がなかなか稼働できないような状況になっております。ゼロカーボン宣言とかもしておりますので、今後電気自動車を導入していくことを検討した上で、この充電設備5台というのが必要になってきますので、令和6年度で5台整備することによりまして6基の充電設備を保有することになります。

ただし、全て公用車を電気自動車にしていくものではございませんので、御理解願います。

○委員長（伊藤 司君） 12番 高久時男委員。

○高久時男委員 細かくてすみません。要するに、前つけたのは急速充電器ではないということですよ。それで、今回新しく急速充電器をつけるということ。

だから、最終的に急速充電器何基で、通常の普通の充電器が何基になるのか、その辺をちょっと教えてください。

○委員長（伊藤 司君） 財務課長。

○財務課長（石垣伴彦君） お答えします。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

現在あるものは低速の通常の充電設備が1基ございます。令和6年度に整備するものも急速ではなくて、通常の充電設備になります。それを5基設置して、合計で充電設備としては6基保有することになります。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。10番 今野委員。

○今野隆之委員 工事請負費なんですけれども、庁舎維持修繕工事、庁舎長寿命化改修工事、公用車充電設備設置工事ということで3つあるんですけれども、それぞれの金額、分かれば教えてください。

それと、先ほどの公用車充電設備6基というふうなことで、普通の充電という形、急速じゃないということなんですけれども、現在電気自動車が2台ということで、この6基を設置するというのはちょっと多いんじゃないかなと。それも普通の充電ということ、急速でもないんですよね。ですから、そこら辺ちょっと考えていただきたいなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 財務課長。

○財務課長（石垣伴彦君） 工事請負費の予算の部分の内訳についてでございますが、こちらのほうで入札等が関連してまいりますので、工事の内訳の金額の詳細のお知らせというのは控えさせていただきます。

○委員長（伊藤 司君） 管財契約係長。

○管財契約係長（和地 修君） それでは、お答えさせていただきます。

充電設備につきましては6基が多いのではないかとこの部分でございますが、現在、今先に先行して2台入れている状態でございます。2台の今1基の充電設備に対して2台車があって、先ほど課長が答弁させていただいたとおりでございますが、なかなか車の片方を充電すると片方が出られないとか、そういう支障がちょっと生じておりますので、今回先に電気自動車を導入するのか、充電設備を整備してから電気自動車を入れるのかという部分の議論にはなるとは思いますが、うちの利府町のほうにつきましては先に電気の充電設備のほうを設置させていただいた上で、今後電気自動車のほうの、充電設備を整えてから電気自動車のほうを導入していこうということで、今回先に電気自動車設備のほうを設置させていただくこととさせていただきます。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほか。関連は。（「はい、関連」の声あり）11番 小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 充電施設の件でちょっと確認いたしたいんですけれども、スペックが分からない状態で物を言うのはあれなんですけど、急速充電器もしくは通常の充電器、どのくらい価格

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

の差があるのか伺います。

○委員長（伊藤 司君） 当局、答弁願います。財務課長。

○財務課長（石垣伴彦君） お答えします。

すみません、ちょっと補助要求とかの補助要項、これまでの補助要項等を見る中で、対象になるのが普通の充電というものでございましたので、急速か低速か、普通かというところの価格の比較というのはやってないような状況です。補助を頂くためには、今回は普通の充電器の5基分を設置するということで考えて、工事請負費のほうも今回計上しているところです。よろしく願います。

○委員長（伊藤 司君） 関連は1問だけでよろしく願います。

ほかに質疑ありませんか。6番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、3点お伺いいたします。

28ページ、お伺いいたします。2款1項2目秘書広報費でございますが、先ほど部長の説明で、増額の理由は会計年度職員の採用である部分も入っているというふうな内容でありました。その会計年度職員の仕事内容をお伺いいたします。

それから、2点目なんですけれども、施政方針のほうでは令和5年度に引き続いて、町長のSNS発信の内容を続けて行っていくというふうなことでありました。その動画の編集をされているユーチューバーの方がいらっしゃるかと思いますが、その方の報酬というふうなものがこの予算の中に組み込まれているかどうかが見えなかったものですから、その辺の説明をお伺いいたします。

それから3点目でございますが、33ページお願います。高久委員もお話はされていましたが、けれども、庁舎維持修繕工事、それから長寿命化改修工事、内容ですね、先ほど説明ありましたけれども、もう少し詳しく聞きたいことと、町民の皆様にとりまして何か優しい改修があるのかどうかお伺いいたします。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 課長補佐兼秘書広報係長。

○課長補佐兼秘書広報係長（小野寺厚人君） お答えいたします。

まず、1点目の会計年度任用職員さんの業務内容ということでございますけれども、こちらにつきましては主に秘書業務の事務補助という形で考えておりまして、主に来客対応のお手伝いをいただいたりですとか、資料の整理等をお願いする予定でございます。

2点目の町長動画についてでございますが、こちらにつきましては担当が商工観光課のほうでやっていただいておりますので、そちらのほうでお願いできればと思います。以上ござい

ます。

○委員長（伊藤 司君） 財務課長。

○財務課長（石垣伴彦君） 3点目の工事請負費の内容についてでございますが、庁舎の維持修繕工事については、緊急的な故障対応と予備的な部分での予算計上としております。庁舎の長寿命化改修工事につきまして、町民に対しての優しい改修というところでございますが、優しいといいますと、照明を現在蛍光灯タイプになっているのがLEDタイプに一応全基交換する予定にしております。そちらの部分で照度の部分、若干明るくなるのではないかとということで、あとは町民にはないですけども、電気料の削減にもつながるというところでは考えております。

あとはエレベーターにつきましては、今油圧式のエレベーターというものを平成14年度に整備しておりますので、当時は油圧式というエレベーターをつけておりましたが、今回の改修によりましてロープ式というものに変更となる予定でございます。何か今は油圧式というのはほとんどなくて、ロープ式というエレベーターに更新されるということで、こちらは設備自体が新しくなるので、そこら辺で町民の皆様に対して若干効果はあるのかなと考えております。

あと防火シャッターにつきましては、庁舎の防火関係、あとは入退場時の開け閉めの部分でございますので、町民の皆様に対する効果というものはあまりないかもしれません。

あと最後に屋根防水の部分につきましては、委員会室等若干雨漏り等してありまして御迷惑をおかけしておりますが、このシート防水のほうをもう1回やり直すことで雨漏りのほうは軽減されると考えておりますので、こちら急な避難所等になった場合にも雨漏り等しなくなれば、町民の皆様安心して避難できる施設であり続けることができると考えております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 6番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、会計年度職員の仕事内容は分かりました。すみません、ユーチューバーのほうは別に聞きます。すみませんでした。

3点目の庁舎の維持管理と長寿命化のほうですけども、内容は分かりました。町民の皆様の方から1階の町民交流館のところのトイレの和式というふうな部分で、あちら物すごく私のところには声が届いているものですから、その改修というものが含まれていたらいいなという思いでちょっと伺わせていただいたところだったんですけども、しっかりとその声がまず届いているかどうかというふうな部分、もしあったら伺いたいという部分と。

補正でもかけながら、その部分検討をしていただけないものなのか、お伺いします。

○委員長（伊藤 司君） 財務課長。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

○財務課長（石垣伴彦君） お答えします。

トイレの洋式化というところでございますが、小さい子供さんたちについては洋式じゃないとできないとか、そういう声を聞くこともあるんですけれども、逆に御年配の方ですと逆に洋式が嫌だという意見等ございまして、こちらの洋式と和式の部分についての工事については、現在のところは考えていないところではあるのですが、洋式便座の洋式化というのは海外とかの方に対してはもちろん必要なものとは考えておりますが、ちょっと令和6年度の段階では交換等の予定はございませんので御理解願います。

○委員長（伊藤 司君） 6番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 今、高齢の方からというふうな話が、和式じゃないとというふうに課長のところには届いているのかなと思うんですけれども、私のところにはその高齢の方から困るというふうに、本当に多く声を伺っているんですね。ですから、ぜひ令和6年度で今難しいというお話はいただいたんですけれども、もう一度ぜひ何か部の中で検討をお願いしたいなという部分です。

○委員長（伊藤 司君） 財務課長。

○財務課長（石垣伴彦君） はい。財政状況等を勘案しまして検討してまいりたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 3点お伺いしたいというふうに思います。

まずは、26ページの総務費の総務管理費1目一般管理費のところですね、2節の給料のところまで一般職員37名分というふうになっていると思うんですけれども……

○委員長（伊藤 司君） その件は総務課での案件になるかと思えます。

○金萬文雄委員 総務課。企画課か、ごめんなさい。失礼しました。間違いました。申し訳ありませんでした。

○委員長（伊藤 司君） 結構ですか。はい。

ほかに質疑ありませんか。では、10番 今野隆之委員。

○今野隆之委員 49ページをお願いします。

スポーツ振興費の報酬というところで、スポーツ推進委員、それとスポーツ推進審議会委員とあるんですけれども、これはどういった方が委員になっているのか。これはいいんですか。

○委員長（伊藤 司君） こちらは教育委員会のほうです。（「大変失礼いたしました」の声あり）

ほかに質疑ありますか。11番 小淵洋一郎委員。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

○小渕洋一郎委員 11番の小渕でございます。

私から2点質問いたします。

まず、5ページ、8款1目1節ゴルフ場交付税はどのような形で使われているのか。

2点目ですけれども、20ページ、1款1節土地の売却、十符の里プラザの売却2億予定しておりますけれども、これはどのような評価でこの価格が出てきたのか。路線価とかいろいろあると思いますけれども、でも変動はないのか。増えることはあるか、減ることないのかというところを伺います。

○委員長（伊藤 司君） 財政係長。

○財政係長（佐藤園華君） では、1点目の質問にお答えいたします。

ゴルフ場の交付金につきましては、県にゴルフ場の収入として入ったうちの10分の7が、各ゴルフ場が設置してある市町村に交付されるものでありまして、用途のほうは定められておりませんので、一般財源扱いとなっております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 政策係長。

○政策係長（赤間崇光君） 2点目の旧十符の里プラザの売払い収入の算定ということでお答えいたします。

まず、こちらの2億円の算定でございますが、歳出のほうにまず不動産鑑定ということで次年度、実際鑑定はいたします。その前のこの2億円の算定につきましては、国税庁の路線価から持ってきた算定価格ということで算定しております。実際路線価から算定いきますと、約3億5,000万円程度にはなるんですが、あそこの部分が今先ほどプレハブ、それから倉庫等、それから敷地内に側溝だったりアスファルトの部分がありますので、そういった部分の解体分を控除させていただいて、約2億円程度と見積もっているところです。

実際の流れ的には、不動産鑑定をさせていただいて、そこで実際の売買価格と予定価格が決まっていくのかなと。そこから解体分の費用とかを勘案して、実際の予定価格というものが決まっていくものでございますので、こちらについては今現在の見込みということでございます。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 11番 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 今、跡地の問題について路線価で評価しているということで、今ちょっと上がっている傾向であるので、今後増えていくのかなと。あと解体して、今アスファルトを除去するという、更地化する場合も入札を行うわけだから、町が潤うように頑張っていたきたいと思います。以上です。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

○委員長（伊藤 司君） 答弁いいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。14番 羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 すみません、49ページのスポーツ振興費の中の12節で委託料ですけれども、プロ野球の2軍戦の運営の補助業務委託料ですけれども、これ金額……これ違うんですか。

○委員長（伊藤 司君） 羽川委員、この課はまだ実際できてないので、4月以降の組織なので。

○羽川喜富委員 はい、分かりました、すみません。

○委員長（伊藤 司君） 教育委員会のごときお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 質疑がありませんので、以上で企画部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。

再開は14時55分といたします。

午後2時43分 休憩

午後2時53分 再開

○委員長（伊藤 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**総務部及び選挙管理委員会事務局の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。

初めに、総務部長。

○総務部長（嶋 正美君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、令和6年度利府町一般会計予算における総務部所管の予算内容について御説明申し上げます。

初めに、各種会計予算書の7ページをお開きください。

第2表債務負担行為の上から5番目、総合情報システム内部系賃貸借事業につきましては、既存の内部系システム及び情報端末等の機器が令和7年3月末をもって5年のリース期間が満了することから、既存システムのうち人事給与、文書管理、庶務事務等について更新に係る経費を計上しております。

次に、総合情報システム外部系賃貸借事業につきましても、同様にリース期間が満了する既存の外部系システムであるホームページ管理システム、施設予約システムの更新に必要な経費

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

を計上しております。

最後に、複合機賃貸借事業につきましても、同様の理由によりまして更新に要する経費を計上しております。

次に、利府町各種会計予算説明書①を御用意願います。

初めに、歳入予算の主な内容について御説明いたします。

7ページをお開き願います。

14款1項1目交通安全対策特別交付金1節交通安全対策特別交付金につきましては、道路区画線や道路反射鏡等の交通安全施設の設置及び維持補修等の財源として、前年度と同額の500万円を計上しております。

次に、15款1項1目総務費負担金2節総合情報システム負担金につきましては、水道事業会計及び下水道事業会計から職員数の案分により、総合情報システムの利用負担金として前年度と同額の1,160万円を計上しております。

同じく4節宮城県後期高齢者医療広域連合職員派遣負担金につきましては、宮城県後期高齢者医療広域連合に利府町から派遣している職員分の人件費を負担金として656万1,000円を計上しております。

11ページをお開き願います。

17款2項1目総務費国庫補助金2節社会保障税番号制度システム整備費補助金につきましては、自治体中間サーバープラットフォームを構成する機器更新が国を主体として実施されることに伴い、構成市町村の負担に対する国費措置分として387万6,000円を計上しております。

3節デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、AI音声認識による会議録作成システムの導入、防災情報発信サービスと連動した利府町防災等アプリの構築、請求書のペーパーレス化によるさらなる業務効率化を目的とした電子請求書システムの導入の3事業について、対象事業費の2分の1に相当するデジタル実装タイプ事業費交付金4,566万1,000円のうち、716万1,000円をデジタル推進室分として計上しております。

5節デジタル基盤改革支援補助金につきましては、DX推進計画の重点取組事項の一つとして、国が定める標準準拠システムへの移行が7年度末を期限に義務化されていることから、本年度実施する戸籍システムへの財源として、人口規模に応じ261万4,000円を計上しております。

15ページをお開き願います。

18款2項1目総務費県補助金4節石油貯蔵施設立地対策費補助金につきましては、石油貯蔵施設所在地に隣接する市町村に対し交付されるもので、前年度とほぼ同額の1,284万円を計上し

ております。

23ページをお開き願います。

23款4項3目雑入7節雑入のうち、宮城県市町村振興協会研修助成金94万6,000円、次の宮城県町村会研修助成金50万円につきましては、職員が参加する研修の受講費用について、その一部がそれぞれの団体から助成されるものでございます。

また、令和6年度に発刊いたします新町史の販売収入として40万円を計上しております。

続きまして、歳出予算の主な内容につきまして御説明いたします。

26ページをお開き願います。

2款1項1目一般管理費につきましては、総務課総務係、人事係、町史編さん係の事業費を計上しており、主な内容としましては、法令業務や文書発送経費、職員の研修や福利厚生関係の人事管理業務に要する経費と、新町史編さんに要する経費となっております。前年度と比較して、1,673万5,000円減の3億4,839万5,000円を計上しております。減額の主な理由としましては、2節の給料から4節の共済費までの人件費において、例年新規再任用職員分の人件費は配属先が未定であるため、総務課分の人件費に計上しておりましたが、令和6年度は定年延長に伴い新規再任用職員がいないため、計上人数が前年度比15名減となったことによるものとなっております。

また、28ページ、12節の委託料のうち、新たに計上したものとしまして職員採用PR動画制作業務委託料及び職員カウンセリング業務委託料、新利府町史発刊業務委託料を計上しております。職員採用PR動画作成業務につきましては、近年職種によっては採用人数が採用計画数を下回る事例が生じていることから、1人でも多くの人材を確保できるようPR動画を制作するものでございます。

その下の職員カウンセリング業務につきましては、職員の心身の健康と活力ある職場づくりを目指し、職員が相談しやすい体制整備をさらに強化するため、専門のカウンセラーによる希望者への個別カウンセリング業務を委託するものでございます。

その下、新町史発刊業務委託料につきましては、新町史を令和6年度に発刊することから、印刷製本と梱包及び発送業務を一括して委託するものでございます。

34ページをお開き願います。

2款1項6目情報政策費につきましては、前年度と比較して8,520万7,000円増の3億4,473万6,000円を計上しております。主な内容につきましては、35ページの12節委託料において、先ほど債務負担行為で御説明いたしました総合情報システム内部系賃貸借等事業に関連する経費

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

として、端末環境設定やデータ抽出に要する委託料、歳入でも御説明いたしました電子請求システム導入に要する委託料、さらに利府町防災等アプリ構築に要する委託料のほか、法改正に基づく各システムの改修に要する委託料などを計上しております。

また、36ページ、同13節使用料及び賃借料の下から5番目、防災情報発信サービス利用料につきましては、90ページの9款1項3目防災費で計上しておりますが、防災行政無線システム更新業務委託料において予定している防災行政無線システム更新後の情報配信サービス利用料を計上しております。

続いて、17節備品購入費事務用品につきましては、歳入で御説明しましたデジタル都市国家構想交付金事業として予定しているA I音声認識による会議録作成システムで使用するマイクスピーカーシステムや、防災情報発信サービスと連動した利府町防災等アプリ構築に関連する活用策として、災害発生時に災害対策本部会議等でリアルタイムに正確な情報共有を行うために使用するデジタルホワイトボードを購入するほか、債務負担行為で御説明した総合情報システム内部系賃貸借等事業に係る経費を計上しております。

最後に、36ページ、37ページの18節負担金補助及び交付金のうち、自治体サーバープラットフォームサービス利用負担金697万7,000円につきましては、先ほど歳入で御説明した自治体中間サーバープラットフォームを利用する構成市町村の費用負担分を負担金として計上しております。

続きまして、38ページをお開き願います。

2款1項9目交通安全対策費につきましては、前年度と比較して421万4,000円増の1,247万6,000円を計上しております。増額の主な要因としましては、交通安全対策の充実等を図ることを目的に、生活安全指導員を会計年度任用職員として新たに任用するため、人件費及び交通安全施設の整備等に要する経費を増額したことによるものでございます。

同じく10目防犯費につきましては、前年度と比較して19万6,000円減の1,367万3,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、防犯灯維持管理に要する電気料金を減額したことによるものでございます。また、19節扶助費の50万円につきましては、犯罪被害者等に対する支援を図るため、見舞金として計上しております。

次に、92ページをお開き願います。

9款1項1目非常備消防費につきましては、前年度と比較して621万3,000円増の3,301万9,000円を計上しております。増額の主な要因としましては、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、12節委託料に建築予定の消防団車庫兼詰所新築工事実施設計業務委託料及び14節工事

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

請負費に旧森郷第6分団車庫解体工事に係る経費として増額計上したことによるものです。

次に、94ページをお開き願います。

同じく2目消防施設費につきましては、前年度と比較し446万8,000円増の3億7,235万円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、塩釜地区消防事務組合負担金の増によるものでございます。

最後に、3目防災費につきましては、前年度と比較して4,799万6,000円増の1億2,809万円を計上しております。増額の主な要因としましては、12節委託料に防災行政無線システム更新業務委託料等を増額したことによるものでございます。

以上が総務部所管の令和6年度の予算概要でございます。御審議のほどよろしく願います。

○委員長（伊藤 司君） 続いて、選挙管理委員会事務局長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（村田 晃君） お疲れさまでございます。

それでは、選挙管理委員会事務局所管の令和6年度当初予算の内容につきまして、各種会計予算説明書①により、その概要を御説明いたします。

初めに、歳入予算について御説明いたします。

19ページを御覧ください。

18款3項1目総務費委託金の5節選挙費委託金でございますが、令和6年度は任期満了に伴う国、県の選挙が予定されておりません。このため予算額といたしましては、在外選挙人名簿調整費の1,000円のみを計上しております。

次に、歳出予算について御説明いたします。

44ページを御覧ください。

2款4項1目選挙管理委員会費でございますが、予算額は前年度比528万3,000円減の430万2,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、事務局職員の人件費の減によるもので、職員が2名から1名へ減少したことによるものでございます。

予算の主な内容といたしましては、事務局職員1名分の人件費のほか、選挙管理委員会委員4名分の報酬や選挙管理委員会の運営に要する費用を計上しております。

以上が選挙管理委員会事務局の令和6年度当初予算の概要でございます。御審議のほどよろしく願います。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。6番 鈴木晴子委員。

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

○鈴木晴子委員 それでは、3点お伺いたします。

1点目、35ページお願いします。2款1項6目情報政策費の12節委託料、一番下の利府町防災等アプリ構築業務というところで、事業の内容を詳しく伺いたいと思います。

それから、その委託料にも入っていますが、次のページの使用料及び賃借料のほうにもありますように、下のほうの電子請求書システム利用料、電子請求書システムに関しましても、これもちょっと内容を伺いたいと思います。また、一番下の会議録システム使用料、この3点、内容をお伺いたします。お願いします。

○委員長（伊藤 司君） デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（浅野智寛君） お答えいたします。

まず1点目のアプリ構築事業の内容でございますが、今回既存の防災行政無線を使用しました情報発信、こちらのほうは天候の影響などにより在宅時等に音の聞き取りづらさというのが生じておりまして、その聞き取りづらさを解消する意味合いを持たせております。

その防災の観点のみならず、ほかに町のイベント情報であったり、災害状況や施設等の故障報告、あとはごみ回収カレンダーであったり、有事の際に避難所までのルート表示を行うなど、町民の生活に密接に関連する情報をアプリで発信する予定としております。

続いて2点目でございますが、こちら電子請求書のシステムということで、これまで紙の請求書を受け取っておりましたが、令和5年度から財務会計、公会計システムの電子決済を始められておりまして、今回その事業者様から受け取る請求書をデータでいただくような仕組みとなっております。これによりまして、ペーパーレス化のほうがより促進されるという狙いがございます。

続きまして3点目です。会議録システムでございますが、こちらについてはAIの音声認識機能というものを搭載している会議録の自動作成になります。こちらのほうは会議のみならず、例えば高齢者であったり、聴覚障害者の方との窓口の対応のときにも使いたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 6番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 防災アプリのほうですね、防災のときだけではなく、通常でも、日常でも使えるようなアプリということで、町独自のということは施政方針のほうにも書いてありまして、すばらしい取組だなというふうに思っているところであります。

町独自というふうな部分ではありますが、どこか参考になさった自治体とかがもしかあったのか、それでほかにこのアプリ、いつから利用できるのか。それから、やはりm o b iもそう

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

なんですけれども、どうしても先ほどお話しあったとおり、聞き取りづらいというふうな部分も考えながら構築されたという部分では、やはり高齢者の方も含まれているのかなと思ったときに、今進めてはおりますが、デジタルデバインド対策というふうな部分での対応をこのアプリに対して、どのような形で進めていくのか、今考えがありましたらお伺いいたします。

それから、電子請求書システムを進めているところなので、これは国としても進めているところなので、大事な部分かなと。大分早く取組が進んでいるのではないかと思います、こちらの本当に努力の結果が出ているなというふうに思っているところです。ペーパーレス化が進むというふうな、その辺ちょっと漠然としている部分がありますから、その辺やはり職員の仕事量がこれだけ減りましたというふうな部分が大事なのかなと、今後大変だとは思いますが、その辺を追っていただくような体制を検討しているのか、その辺伺います。

それから、3点目のAIを使った文字起こしなんですけれども、こちら町民の皆様とのやり取りの中でも使えるということでしたが、全ての課で使える、ちょっと内容がどのような形なのか全く見えないので、どのような形、特に議会も大分大変な部分もあると思うので、どのような課で使うことを想定されているのか、お伺いいたします。以上です。

○委員長（伊藤 司君） デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（浅野智寛君） お答えいたします。

まず1点目のアプリの件でございますが、参考とした市町村につきましては、防災アプリを先に導入しております多賀城市であったりとか、あとは他県になりますが神戸町というところとか、そういったところの事例を参考にして今回事業化を行っております。

それと、アプリの普及に当たっては当然高齢者の方も対象になりますので、そちらにつきましてはやはりデジタルデバインド対策ということで、令和5年度も行っておりますがスマホ教室を活用しながら、そのアプリの普及のほうには努めていきたいと考えております。

続きまして、2点目の電子請求の事業効果になりますが、こちらにつきましては今後導入を行ってから、その事業効果についての詳細を分析したいと考えておりますので、その事業化を行ってからという形で考えております。

最後3点目、この会議録システムでございますが、今のところ想定としましては5ライセンスを予定してまして、こちらについては定例的に行われている会議で使用するものと、あとは貸出し用のパソコンに入れて、そちらを必要な窓口業務を行う課で必要なところに貸し出すような形で考えております。

すみません、1点目のアプリの事業のほうの開始につきましては、令和6年度の半年ぐらい

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

をかけて構築を行って、それから10月以降開始したいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 6番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 すみません、1点だけ確認させてください。

防災アプリなんですけれども、アプリなんです、アンドロイドとiPhoneと2つ用意しなきゃいけないんですけれども、その辺どちらも用意すべきかなというふうに考えているんですが、今の町の考えをお伺いいたします。

○委員長（伊藤 司君） デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（浅野智寛君） お答えいたします。

今御指摘ありましたように、スマートフォンのアンドロイドであったりiPhoneの機種、どちらについてもやはり対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。8番 土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 では、2か所お願いします。

23ページの下のほうなんですけれども、諸収入の中の雑入の中の下から2行目、町史販売収入ということで40万円計上されていますけれども、これは恐らく今やっている新町史編さん作業をやっているわけなんですけれども、それが完了したら販売が始まるのかなというふうに思うんですけれども、割と少ない金額だとちょっと思ったんですけれども、この町史の販売というのはいつ頃から始めるのかということと、40万円ということで何冊ぐらい販売するというのを考えているのか。その辺について、まず伺います。

それから、28ページの上から5行目くらい、説明あったんですけれども、職員採用PR動画制作業務委託ということで、金額はもちろんこれから決まるんでしょうけれども、部長説明では職種によっては採用が、応募が少ないような場合もあるのではということで、このPR動画を作成するという事だったんですけども、ただ利府町の新入職員の採用実績を見ると、上級にしる初級とか保健師さんとかいろいろあるけれども、大体倍率は結構高いんじゃないのかなというふうに思うんですけれども、そういう中でPR動画を作成する必要があったのかどうか。あったのかどうかというよりも、どういうことをやるのかについて伺います。

○委員長（伊藤 司君） 課長補佐兼町史編さん係長。

○課長補佐兼町史編さん係長（大場雄文君） 雑収入の町史の販売収入について御説明いたします。

まず、いつ頃から販売かということなんですけれども、町史の業務委託のほうなんですけれども9月末までの委託期間となっております、一方10月以降こちらのほうは販売予定という

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

ことで、今のところは進めております。

また、冊数なんですけれども、こちらはちょっと見込めないところがあるんですけれども、100冊ということで今のところは歳入のほうに計上しているところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 人事係長。

○人事係長（佐藤 恵君） お答えいたします。

PR動画制作に関してですけれども、確かに委員おっしゃるとおり、利府町を受けたいということでの募集倍率、最終的にはそれなりにあるところなんですけれども、職種によりましては、例えば土木の業種ですとか、そういったところは募集人数に対して応募が少なかったりですとか、あとは行政に関しましても応募人数は多いんですけれども、いざ内定のほうをかけても最終的には国ですとか県ですとか、ほかの他団体のほうに決めましたということで辞退される方も多いいところなんです。

今回のPR動画の内容としましては、利府町で行っている仕事ですとか、取り組んでいることにつきましてPRしたりですとか、利府町職員として働くことの魅力のほうをこの動画を通してお伝えして、1人でも多くこの利府町で働きたいという方を増勢していきたいなというふうに考えているものでございます。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 8番 土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 まず、町史の販売についてですけれども、40万の売上げで100冊ということは、1冊4,000円、4万か……。 （「4,000円」の声あり）4,000円か。あれ、何だ。

この本を10月から売って100冊販売するということなんだけれども、そうすると、それ以降については1年間売れるわけですから、相当な販売冊数になるというふうに思うんだけれども、今回その編さん作業が終わってから10月から販売ということなんですけれども、印刷する部数としては何冊ぐらい予定しているのかな。今年は100冊ですけれども、来年、再来年とかもって販売数が伸びるのではないかなというふうに思うんですけれども、取りあえず今回第1回、1刷り目では何冊ぐらい印刷するというような予定になっているのかということです。

それから、先ほど2問目の職員の採用のPR動画作成ということなんですけれども、今説明にあったのを聞くと、土木の技師がなかなか応募が少ないとか、せっかく利府町の試験に通って内定しても、もちろんそういう方は国とか県の採用試験も受けていて、結果国と県の結果が分かたらそっちに流れちゃうということで、それに応じたPRビデオというのはなかなか難しいなというふうに思うんですけれども、今利府町で働いたらすごく充実した人生が過ごせるような動画にするんだということだったんだけど、本当にそういう形で土木技師の採用の対応とか、

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

あと国、県に流れる職員を食い止めるということができるのかどうか、その辺についてちょっと考え方を伺います。

○委員長（伊藤 司君） 課長補佐兼町史編さん係長。

○課長補佐兼町史編さん係長（大場雄文君） それでは、御質問にお答えいたします。

印刷冊数の件だったと思うんですけども、そちらにつきましては予算上、計画では1,000冊ということで、1,000冊分を計上しているところでございます。ただ、町といたしましては過剰な印刷冊数にならないように、事前に発注前に販売促進PR用と、あと事前予約の申込書を兼ねましたチラシを各家庭に配布させていただいて、そちらの予約状況を踏まえながら冊数のほうは改めて検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 人事係長。

○人事係長（佐藤 恵君） お答えいたします。

動画のほうでは、結局国ですとか県のほうの業種のほうを選んでしまうということは、公務員という業種に漠然とイメージを持っていらして、いろいろな団体を募集して最終的に国、県、町の中で県を選んだりということだと思んですが、利府町では具体的にこういう仕事をしているとか、仕事をしているイメージをつかめるようなものにして、利府町に興味を持って来ていただく……試験を受けていただく方に具体的にここに入ったらこういった仕事ができるんだというようなものをイメージしてもらえそうな動画を作って、募集の人数の増加を見込みたいと考えております。

○委員長（伊藤 司君） 8番 土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 まず、町史のほうはいろいろ予約を取りながら過剰、過大な印刷部数を刷ることはないんだということだったんだけど、もちろんそうだと思います。印刷して、印刷したものをどこに、例えばいろいろな本屋さんで置くとか、あるいは図書館とかに置くのかな、どこに販売するために置くのかということについて伺うということと。

あとこの町史については、販売だけじゃなくて、いろいろな自治体とか、あるいは図書館とか、あと学校とかもあるのかな、そういうところに贈呈するという予定もあるのかどうか、その辺について伺います。

それから、PR動画については、今答弁では国、県の試験が受かった人はそのほうに利府町で内定したけれども流れていくという方も確かにいるというふうに思うけれども、そんなに点数、5人だったら5人の中で全部が国とか県のほうに流れていくというふうに思わないけれども、1人ぐらいはいるかもしれないけれども。そのときには定数5だったら、6番目の人

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

とか7番目の成績の人は繰上げということもあると思うんですけども、そういうことがないのかどうか、その辺についてと。

あとこのPR動画というのは、実際には利府町の職員が作ったほうがいいような気がするんですけども、多分外注、もちろん業者に委託するんですけども、どういう方に委託するのか、その辺について伺います。

○委員長（伊藤 司君） 課長補佐兼町史編さん係長。

○課長補佐兼町史編さん係長（大場雄文君） それでは、御質問にお答えいたします。

保管場所ということなんですけれども、まずは販売、寄贈、在庫のバランス、こちらを考えながら印刷の発注のほうは検討していくということで、保管場所のほうは当然湿気の少ないところ、あと日当たり、日光が当たらないところ、そういったところが好ましいんですけども、ちょっとまだこちらのほうは検討段階でございます。（「場所じゃない、在庫を置くところじゃなくて、本屋さんとか図書館……」の声あり）失礼しました。

そうですね、発注先に置くということまではちょっとまだ検討されていないところで、その辺は今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

あと寄贈の件だったんですけども、おっしゃるとおり学校ですとか、近隣の市町村、あと県内の図書館、そちらのほうに予定しておりまして、今のところ全部で150冊ぐらいを想定しているところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 人事係長。

○人事係長（佐藤 恵君） お答えいたします。

最初にありました辞退があった場合の繰上げ合格などはあるかというこの御質問ですけども、こちらにつきましては一定以上の点数に満たしたもののだけを合格者としておりますので、辞退がいたからというところでも繰上げというところは現在行っていない状態でございます。

2点目のどういったところにこの業務を依頼するのかというところですけども、就職情報を提供しているような業者さんのところだと、ノウハウなどがございますので、そういったところに委託をしようかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 3点お伺いしたいというふうに思います。

まず、26ページの1項総務管理費の1目一般管理費のところでは給料のところでは先ほど説明ありましたけれども、一般職員が52名から37名でマイナス15名という話なんですけれども、ちょっと聞き取りにくかったのであれなんですけれども、これ一般職員の37名というのは会計年度

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

任用職員の数は入っていないのでしょうかということで、さっきの話だと、正職員の採用というか正職員の配置はないというような話だったんですけれども、もしそうであれば会計年度任用職員がこのほかに何人いるのかということをお伺いしたいというふうに思います。ここの減った理由がちょっとよく分からなかったので、すみません。

あと2点目、2点目は34ページの費目の情報政策費のところなんですけれども、かなりやっぱり今回も8,500万円ほど増えているわけなんですけれども、このシステム料は毎年やっぱり上がっていくのかなというふうには思っているんですけれども、費目としてもかなり億単位ですね、8億4,400万円のかなり高額な予算を取っているわけなんですけれども、この中で新たな導入したシステムというのがバーッと書いているんですけれども、どれかというのを教えていただきたいと。もしあれば、その効果というのをどういうふうに見ているのかというのが一つ。

もう一つは、総合情報システムというのがよく出てくるんですけれども、総合情報システムってどういうものなのかということをお伺いしたいと。そこで言うと、36ページ、3項目ぐらい総合情報システム、管理系とか、内部管理系とかというふうに出てきていて、内部管理系というのが2個同じものが入っているんですけれども、それは賃借料とか、そうじゃないものとかと書いているんですけれども、ここの総合情報システムの中身とここのちょっと説明を、4項目か5項目、ほかの項目にも出てくるので、その内訳というか、別があるのかということをお伺いしたいというふうに思います。

3点目は、44ページの選挙管理委員会費のところなんですけれども、今、総務企画常任委員会のところで投票率アップのテーマで議論しているところなんですけれども、来年度は選挙がないということで廃目のところがあると思うんですけれども、やっぱり選挙がないときに投票率アップのための施策というのがあるはずなんですけれども、政策ですね、あるはずなんです、その予算もどこにあるのかなというふうになんか思ったので、しかも職員が2人から1人に減るという話なので、そこら辺の来年度に投票率アップのための施策、この中にあるのか、何があるのかということをお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（伊藤 司君） 人事係長。

○人事係長（佐藤 恵君） お答えいたします。

職員数の15人減の詳しい御説明ということになりますけれども、部長が先ほど御説明したのとちょっと重複してしまうところもあるんですが、毎年新規採用職員、あとは定年退職されてその後継続した方の再任用職員というのは、当初予算計上時点でちょっと配属先が未定だということで、全て総務課のほうでこちらの予算のほうで計上しているところなんです。こち

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

らのうちですが、今年度定年退職は、定年延長に伴いましておりませんので、新しく再任用職員というのは発生しないというところですので、この人数分が主に減というふうになっております。

そのほかに県庁などに派遣研修ということで出向している職員ですとか、あと長期の育児休業により休業中の職員などの人件費も総務課のほうで計上しておりますため、人数が他課に比べてちょっと多めとなっているところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 司君） デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（浅野智寛君） お答えいたします。

まず1点目の全体的に費用が増えているという部分のお話でございますが、このたび内部管理系のほうで扱っているシステムであったりとか、機器のほうは契約の満了を迎えますので、それに当たっての更新費用、こちらのほうを計上している関係で増えているという形になります。ただ、新たなものを計上しているかという点、今まで使用してきた内部管理系のシステムであったりとか、そういったものを更新するという形で計上していますので、新たに項目を何か計上しているということではございません。

続きまして、総合情報システムという名称についてなんですけど、こちらにつきましてはいろいろ基幹系というものが、まず個人情報扱うような住基システムであったりとかが基幹系システムと。内部管理系システムというものが、公会計システムであったり内部事務のほうを行っているシステムと。情報系というものが、インターネットに接続するパソコン関係であったりというものが、そちらのほうを総称して総合情報システムという名称を使っております。

それと、内部管理系システムというか、パソコン類の名称がいろいろ重複しているということなんですけど、こちらについては当初導入したパソコンの台数から職員数が当然増えますので、その後に追加したものとか、そういったものを計上している関係で、重複しているような形になっております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） 選挙係長。

○課長補佐兼総務係長兼選挙管理委員会事務局長補佐兼選挙係長（大枝大将君） それでは3点目、選挙管理委員会の予算についてお答えいたします。

まず、選挙管理委員会の一般職の1名分でございますけれども、令和5年度当初予算審議の時点で、令和4年度職員が2名おったものですから、そのまま2名で令和5年度分ということで御審議いただいております。5年度からは職員、専任で1名ということになっておりましたので、今年度に引き続き6年度についても1名で計上させていただいているところでござい

す。

また、来年、令和6年度選挙、今のところ執行はないんですけれども、やはり選挙管理委員会事務局としましては若年層への選挙の関心をどのように高めていくかというところが、一番検討していかなければいけないところとなっておりますので、まず今御審議いただいている予算で、まず若年層への選挙への関心を高めること、それから選挙権、次の小中学生、子供たちですね、主権者教育等も含めてそちらの企画のほうをもんでいながら、また総務企画常任委員会のほうでもいろいろ御意見いただきながら、いろいろお話しさせていただきながら向上に向けた取組を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点目の人事に関しては分かりました。

2点目の情報管理の関係なんですけれども、新たなものはなくて更新に係る費用だということで、これ更新は大体何年ぐらいの契約なのかという。その都度多分上がってくるんだと思うんですけれども、今回新規のシステムも含めて更新ということで理解していいんですかね。

○委員長（伊藤 司君） デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（浅野智寛君） お答えいたします。

こちらシステム系の契約年数なんですけど、通常5年間という形で契約を行っております。新しいシステムを入れるというよりは、今既存で使っているシステムを全て更新するような形になりまして、今回計画しているものとしましては、内部事務のほうの人事給与システムであったり、庶務事務システム、あとは人事評価システム、文書管理システム、それとグループウェアというもの、そちらのほうの更新を考えておりまして、新しいものというわけではございません。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質問ありませんか。9番 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 先ほど金萬委員が質問した34ページ以降の情報政策費の関連でお伺いします。

サイバーテロというか、サイバー防衛について非常に国も重視して今取り組まれていると思うんですが、それに係る予算についてはどのようになっているんでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（浅野智寛君） お答えいたします。

委員がおっしゃるように、サイバーテロとかそういったものの対策につきましては、サーバー自体を請け負っている事業者のデータセンターのほうで預かっていただいている関係で、そち

令和6年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日水曜日分）

らのほうで24時間監視をされているような状況です。

なお、職員のほうのセキュリティー研修というのも毎年、新規採用職員を対象として行っていきまして、そういったサイバーセキュリティーに関する防御というのは十分に行っていると考えております。以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 質疑がありませんので、以上で総務部及び選挙管理委員会事務局の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会します。

なお、明日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集のほど願います。

どうも御苦労さまでした。

午後3時44分 散 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和6年3月6日

臨時委員長

委 員 長